

事件報道から学ぶ（暴行事件と窃盗事件）

昨今、日本語学校で学ぶ留学生をめぐるのは、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う政府のビザ効力停止や母国の出国停止措置、それに航空路線の運航停止という予想もしない事態に加え、雇用環境の悪化によるアルバイト先の削減といった難事が生じている。

そのため、多くの日本語学校においては、コロナウィルスの防疫対策上、学校の閉鎖措置を余儀なくされている。この間、学校側の創意・工夫により、学校に来られない生徒のためにインターネットを介してのオンライン授業が行われている。

しかし、学ぶ立場の身になってみるに、学生たちの多くが、日々の生活費の捻出の苦勞に加え、将来の進路等に多くの不安を抱えていることは想像に難くない。

そうした状況下ではあるが、今回は、留学生の身近に起きがちな事件についての報道を2事例取り上げ、同種犯罪の防止に供したい。

1例目は、5月18日付け読売新聞朝刊に掲載の「ボビー容疑者を逮捕」の記事である。

内容は、「妻の顔をたたいたとして、埼玉県浦和署は16日、タレントのボビー・オロゴン（本名・近田ボビー）容疑者（54）を暴行容疑で現行犯逮捕した。発表によるとボビー容疑者は同日午前11時50分頃、さいたま市浦和区の自宅玄関前で妻（46）の顔をたたいた疑い。

調べに対し、『口論になったが、暴力はふるっていない』と容疑を否認しているという。

同署は、夫婦間に何らかのトラブルがあったとみて調べている。」というもの。

本件は、報道内容で見る限り、単なる殴打事件の様相を呈している。いわゆる単純暴行の罪である。しかし、当たり所が悪かったような場合、すなわち手拳（[げんこつ]のこと）で相手の目を狙って強打したなら相手に失明の危険がある。

失明に至らなくても目に多少の不具合を生じさせると傷害罪になる。夫婦間にトラブルがあったようであるが、トラブルの原因は明らかでなく、もしかすると偶発的に殴ってしまったのかもしれない。

ただ、手を出してしまったら相手に怪我を負わせなくてもこちらの負けである。

日常生活や学校生活を送る上で、普段は何の問題も起きていないのに、ちょっとしたトラブルに遭遇し、相手から見下げられたような言動に出合った場合、無性に腹立たしくなる場合もあろう。そうした際の対処の仕方だが、腹いせにまかせて手を出してしまえば、相手も殴り返してくるであろう。そうなった場合、結果が目に見える。

痛い思いをするだけでなく、思わぬ怪我を負ってしまう。また、相手に重大な傷害を与えてしまう恐れもある。その上、刑事事件の容疑者としての取扱いが待っている。

生身の人間でもあり、そうそう理屈どおりにはいかないかもしれないが、腹が立ち手を上

げる前に一拍をおく、つまり出鼻のタイミングをずらすことは可能である。

まず、一步二歩後ずさりをしてその場を離れ、屈伸運動を1回やってみる。

できれば、深呼吸もしてみる。きっと手を出すのが、馬鹿馬鹿しくなってくる筈である。

2例目は、「窃盗事件」である。同日付けの朝刊に『置き配窃盗容疑の男逮捕』の見出しで記事は、「他人の家の前から荷物を盗んだとして、警視庁王子署は、住所不定で無職、高橋哲也容疑者(46)を窃盗容疑で逮捕した。逮捕は14日。王子署は、集荷待ちや配達のため玄関先などの置かれた『置き配』の荷物を狙ったとみている。王子署幹部によると。高橋容疑者は、4月9日午前10時半から午後1時頃、東京都北区王子の団地通路で、衣類や化粧品など計114点(約4万円相当)が入った団ボール箱を盗んだ疑い。住人の女性が宅配業者に引き取りを依頼し、玄関先に置いたものだった。」とある。

本件は、単なる置き引き(窃盗)とは異なり、手口が悪質である。利用者が宅配業者と対面しないで荷物の発送や受け取りを行う「置き配」は、従来あまり馴染みがなかったと思う。

新型コロナウイルスの感染拡大防止策として取り入れられ、昨今では宅配業者の多くがこうしたやり方を採用し、利用者も広がっているという。

容疑者は、誰も見ていないだろうとの気持ちから犯行に及んだと思われるが、最近では、防犯カメラの設置が普及し、犯人を突き止める強力な武器となっている。

盗品をリサイクル店に持ち込み、売って処分したと供述しているようであり、そこからアシがついたかもしれない。

他人が住む住宅の玄関先に足を踏み入れ、そこに置いてあった物を盗む行為は、窃盗の罪とともに住居侵入罪も成立する。なぜなら、盗みの目的で団地通路の玄関先に立入っているからである。

高橋容疑者は、容疑を認め、「この時期なので金目のものがあると思った。3月中旬以降、ほかにもやった」と供述しているという。

付近では置き配の荷物が盗まれる事件が16件あり、関連を調べているとのこと。

置き配は便利である一方、荷物を盗もうと狙っている不届き者がいることも事実であり、こうした被害に遇わないよう荷物の取り扱い、管理方法に注意を払う必要がある。

これから夏場を迎え、開放的な気分にもなり、ともすれば犯罪に遭いやすい時期である。留学生の皆さんが、空き巣や置き引き被害に遭わないために

- 玄関の郵便受けに物を溜めない・・・不在であることを示すことになってしまう
- 部屋を空けるときは鍵をかける・・・ゴミ出しでちょっと空けるときもかける
- 家の周りは見通しを良くしておく・・・泥棒が一番嫌がるのが人の眼である
- 電車の棚や飲食店の衣類掛けに上着やカバンを無造作に置かない
- 在留カードなどの大事な物はカバンに入れず、身に付けて保管する

といったことを日々の習慣として守って頂きたい。

盗難被害の防止には、皆さんの普段の用心とほんの少しの気配りが功を奏します。